

施工条件の明示

工 事 名 : 県単橋梁修繕工事
(岩山橋下り線補修工及び十余三第3橋耐震補強工)

路線・河海名 : 主要地方道成田松尾線 外

工 事 箇 所 : 山武郡芝山町岩山 外

千葉県 成田土木事務所

条件明示事項		
工事全般関係		
	施工時期及び施工時間帯に制約がある 制約内容の明示 a. 時期の制約 : 特記仕様書による b. 時間の制約 : c. その他 :	
工程関係		
	関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等 ☐ 協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合の内容等の明示。 a. 関連機関 : 東日本高速道路株式会社関東支社千葉管理事務所 b. 制約内容 : 施工時期及び路肩規制の内容 c. 協議内容 : 施工時期及び路肩規制の内容 d. 成立見込時期 : 令和8年12月頃の見込	
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定 ☐ 車線減少等の規制を伴う場合の明示 a. 規制内容 : 県道の片側交互通行規制（1工区）、高速道路の路肩規制（2工区） b. 規制箇所 : 施工区域内 c. 規制期間 : 施工期間内	
	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合 ☐ 交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種 : 特記仕様書による b. 対象箇所 : c. 対象期間 : d. 対象要員 : e. その他 :	
工事用道路関係		
	一般道路を交通規制等により占用する場合 ☐ 交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示 a. 協議機関 : 山武警察署（1工区）、東日本高速道路株式会社関東支社千葉管理事務所及び千葉県警察本部交通部高速道路交通警察隊（2工区） b. 対象区間 : 施工区域内 c. 対象期間・時間 : 施工期間内・9:00-17:00（昼間） d. 規制内容 : 県道の片側交互通行規制（1工区）、高速道路の路肩規制（2工区） e. その他 :	
建設副産物関係		
	建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合 ☐ 再生資材の活用の明示 a. 資材名 : 特記仕様書による b. 規格 : c. 使用箇所 : d. その他 : ☐ 建設リサイクル法対象工事の明示 a. 種類 : 特記仕様書による b. 分別解体等の方法 : c. その他 :	
	建設廃棄物の種類と発生量 ☐ 取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示 a. 種別 : 特記仕様書による b. 種類 : c. 工種 : d. 発生量 : e. その他 :	